

## 静岡県知的障害者福祉協会 〈虐待・権利擁護〉 研究・研修要綱

下関市の大藤園での虐待事件がマスコミで大きく取り上げられ、逮捕者も出ております。同業の私たちとしては、自らの問題として考えなければならないと同時に障害児者の虐待の根絶を目指して取り組むことは急務と考えております。この事件の詳細や背景は詳しく報じられていませんが、日本知的障害者福祉協会からは緊急声明が出されて全会員へ注意喚起をしております。現在伝えられている映像を見る限りでは、逮捕された職員に弁解の余地はありません。この映像は同僚による内部告発の映像だということから、同施設の風通しの悪さを感じます。私たちの事業所内で、同様の事案が起こった場合に共に働く仲間に、「それはしてはいけないことだ!」と警告できる環境が整っているのでしょうか?たとえそれが先輩や上司でも警告を発せないとはいけません。そもそも、利用者と職員の関係はどういう関係なのか?私たちの職務は何だと思っているかと言わせるような事件だと感じております。大変残念でなりません。

静岡県知的障害者福祉協会では、絶対にこのような事案が生じないように、積極的に利用者の権利擁護の取り組みを実施していきたいと考え、下記の取り組みを実施します。

### 記

#### 研究・研修の目的

虐待と権利擁護を考えるにあたって、日本知的障害者福祉協会 人権・倫理委員会から施設長アンケートの結果が平成 26 年 5 月に出されている。

その中で、施設・事業所内で虐待が発生してしまう背景の理由として、一番に上がっているのは、職員の人権意識が希薄である。その数値はなんと 72.1%と高い値を示している。

これまで、各事業所では職員によるチェックリストに取り組んだり、各種研修を企画したり、参加させたりしてこれらの課題を克服しようとしてきているが、なかなか現場の支援に反映しにくい結果が前述の数値につながっていると思われる。そこで、本研究では現場の支援を一人一人が原点に戻って、振り返りスタッフが上司やキャリアを気にせず、感じている自分たちの支援のありのままの感想を吸い上げることにより、職場の風通しを良くすると同時に良い支援を確認し、悪しき支援を課題としてとらえ、改善策を提案する。それらの情報を施設の枠を超えて相互に交流して生かしていくこととする。

#### 具体的な手順

1. 6 月中 各事業のサービス管理責任者等(※1)に次のようなアンケート(別紙 1)を実施する。メールにて配信する。

※2 のような方法で意見を吸い上げてください。

- 2.7月上旬 集まった意見や調査結果はワードに箇条書きに書き出して、ミーティング等で全スタッフとともに読み合わせをしてください。(
  - 3.8月中 挙げた意見を施設長に確認してもらい、福祉協会事務局に送信する。  
(7月末日締切)すべての事業所からの回答を一つのファイルにして、全事業所に配信する。事業所名は公表しない。
  - 4.9月中 各事業所でその回答を読み合わせしてもらい、自らの事業所で同様のことが起こっていないかを、全スタッフに問いかけてもらう。起こっている場合は、どう解決していくかを検討する。また、学ぶべき支援があれば、積極的に取り入れる。
  - 5.10月 全施設のサービス管理責任者等を集めて、上記の活動を通じて解決に至った課題と解決できない課題を整理して、グループワークの研修を行う。(グループワークの中からリーダーを選出して、以下のまとめ作業を行う)
  - 6.12月までに グループワークで得られた成果をまとめ、そのまとめを各事業所に返していく。
- 7.解決できない政策的な課題があれば、県福祉協会の政策課題として提言し、県との協議や協会本部の政策委員会に提案していく。(政策委員会の提言書として年度内にまとめる)

#### 注意事項

- ※1 サービス管理責任者等とは、この調査を取りまとめられる方ならば誰でもよいが、できるだけ広く職員や管理者から様々な情報を吸い上げられる方とする。
- ※2 意見の吸い上げ方としては、全体の前で意見が言いにくい人などへも配慮して、アンケート形式で実施する(参考アンケートは別紙 1 に添付する)など、より細かい意見が出やすい配慮をお願いします。この場合は無記名にするなどの配慮もお願いします。無責任に書いてくることも心配されますが、最終的に提出段階で管理者に確認してもらいますので、この段階では様々な感じ方で意見が出ることを大切にしてください。また、管理者は自分の事業所からこんな意見が出ることは恥だとかんじるような意見があったとしても、インシデントレポートとして受け止めていただき、課題解決に努力していただくとともに、他事業への教訓として必ずあげていただきたい。  
具体的な実施方法の例としては、全職員が共通で入力できるパソコンのデスクトップに一つを望む支援、もう一つを改める支援とファイル名を付けて一定期間に全職員に自由に記入してもらう(無記名)このやり方だとその後の作業が楽になります。ただし、全員が記入したかどうかのチェックをしてください。

<本研究・調査に関する問い合わせ>  
静岡県知的障害者福祉協会  
虐待・権利擁護政策担当